

令和 8 年度 千歳市市民評価会議議事録

会議名	市民評価会議（第 1 回）		
日時	令和 8 年 4 月 24 日（金）14：00～15：00	場所	市役所本庁舎 2 階庁議室
出席者	市民評価委員 7 名、アドバイザー 1 名、事務局 3 名		

会議概要	<p>1. 会長及び副会長の選出 会長に吉本 直人委員、副会長に増子 洋行委員が選出された。</p> <p>2. 事務局説明 （1）市民による行政評価制度「市民行政アセス」について （2）令和 8 年度評価作業スケジュールについて （3）施策評価表の見方について （4）対象施策の選定</p> <p>3. 令和 8 年度「市民行政アセス」対象施策の選定 委員の意見により対象施策を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進（保健福祉部高齢者支援課） ②高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進（保健福祉部高齢者支援課） ③安全・安心な教育環境の充実（教育部学校教育課） ④学校給食の充実（教育部学校給食センター） ⑤文化財の保存と活用の推進（教育部埋蔵文化財センター） ⑥ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進（教育部埋蔵文化財センター） ⑦農業経営の強化（産業振興部農業振興課） ⑧中小企業の経営支援（産業振興部商業労働課） ⑨国内・国際交流の推進と多文化共生の推進（観光スポーツ部交流推進課） ⑩まちづくり情報の発信力の強化（企画部広報広聴課）
------	--

主な質疑・意見等

<p>< 7 令和 8 年度「市民行政アセス」対象施策の選定 ></p> <p>【A 委員】 複数の施策をまとめて評価するものは、事務局案では 2 件か。</p> <p>【事務局】 そのとおり。施策番号 7 と 8、50 と 51 は関連性が高いため、まとめて実施することで整理している。</p> <p>【A 委員】 実施状況は、7 つの基本目標でバランスが取れていると感じる。</p> <p>【事務局】 事務局案の場合、令和 8 年度末で、7 つの基本目標の実施率は、いずれも 45～55%となる。実施率に多少のバラつきはあるが、基本目標ごとに紐づいている施策数が異なり、例えば 45%と最も実施率が低い基本目標 7 は、紐づいている施策が 11 しかないため、1 施策が 10%弱の</p>

ウエイトを占めていることになる。こうした中、いずれも半分程度の実施率となっているということで、バランスよく実施できているものと捉えている。

【B 委員】

千歳市の学校給食は美味しくないという話を聞いたことがある。今年度でなくてもよいが、施策番号 43「学校給食の充実」については関心がある。

【事務局】

施策の状況も踏まえて案を作成しており、例えば、昨年度に市内の中学校で盗撮事案があったため、今回は施策番号 40「安全・安心な教育環境の充実」を対象施策案としているところ。学校給食については、今後新しい学校給食センターを整備する動きがあるため、評価するタイミングとしては良いと思う。事務局案に変更が生じることは差し支えない。

【A 委員】

学校給食は、第 6 期総合計画の市民行政アセスで評価を行ってからあまり期間が経過していないのではないかと。

【アドバイザー】

学校給食の施策について、前回評価を行ったのは平成 28 年度である。

【C 委員】

新しい学校給食センターを整備するという方針がすでに決まり、動き出している状況のため、評価するのが難しいのではないかと気になる。

【アドバイザー】

これまでも、大規模な施設整備や制度・仕組み等を大きく変えた場合は、実施後 2 年程度が経過してから評価を行うというのが、タイミングとして良いという整理になっている。

【事務局】

新しい学校給食センターが令和 11 年度に供用開始予定のため、2 年程度経過を見るとして、現計画の評価を行う最終年度である令和 13 年度に評価を行うという方法はあるかもしれない。

【D 委員】

整備することは決まっているが、現状や昨年度までの動向を聞くことはできると思う。もし施策番号 43 を今年度選定するのであれば、例えば施策番号 12「障害の早期発見と療育支援体制等の充実」と替えるのはどうか。実施率の高い基本目標 1 の施策であり、今年度実施しなくても実施率には大きく影響ないと思う。

【事務局】

案では今年度、基本目標 1 では他に 2 施策を選定予定のため、バランスは崩れないと思う。

【E 委員】

異議がないようなので、それでは施策番号 12 を 43 に替えることとし、それ以外は事務局案のとおり選定することとしたい。事務局におかれては、担当課との調整をよろしく願います。

---- (5月1日追記 会議後に発生した対象施策の変更について) -----

日程の都合により会議参加が難しい担当課が発生したため、各委員に書面で確認の上、次のとおり対象施策を決定した。

なお、高齢者支援課と埋蔵文化財センターの施策については、2 施策をまとめて評価することとし、7 月に実施する「説明、ヒアリング、評価・議論」は 1 施策分の時間で実施する。

- ①高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進（保健福祉部高齢者支援課）
- ②高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進（保健福祉部高齢者支援課）
- ③安全・安心な教育環境の充実（教育部学校教育課）
- ④学校給食の充実（教育部学校給食センター）

- ⑤文化財の保存と活用の推進（教育部埋蔵文化財センター）
- ⑥ユネスコ世界文化遺産への登録と保全の推進（教育部埋蔵文化財センター）
- ⑦農業経営の強化（産業振興部農業振興課）
- ⑧中小企業の経営支援（産業振興部商業労働課）
- ⑨国内・国際交流の推進と多文化共生の推進（観光スポーツ部交流推進課）
- ⑩まちづくり情報の発信力の強化（企画部広報広聴課）